



保健センター だより

問い合わせ ☎ 27-7555

4月

令和3年度 予防接種(成人・小児)のご案内

◆郵送でご案内する予防接種について ※ご案内が届いていない場合はご連絡ください。

予防接種の種類	対象年齢(学年)
麻しん・風しん混合(第2期)	平成27年4月2日～平成28年4月1日生
二種混合(ジフテリア・破傷風)	平成21年4月2日～平成22年4月1日生
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮けいがん) ※現在、積極的な接種は勧めていませんが、希望する方は接種できます。	平成20年4月2日～平成21年4月1日生 (中学1年生相当の女子)
高齢者用肺炎球菌 ※個人負担4,000円が必要。	令和3年度、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、 90歳、95歳、100歳になる方
成人の風しん(第5期) ※抗体検査及び予防接種のクーポン券はすでに発送してあります	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

日本脳炎第2期の対象は、平成23年4月2日～平成24年4月1日生の方ですが、日本脳炎ワクチンの供給量の大幅な減少により、通常のワクチン供給ができない状況です。接種できる状態になり次第、郵送でお知らせをします。日本脳炎第2期(4回目接種)の定期接種の対象は、9歳以上13歳未満です。

◆任意予防接種の接種費用の助成について ※医療機関の指定はありません。

予防接種の種類	助成回数	助成対象年齢	助成金額(上限)
おたふく ^{注1}	1回	1～6歳未満	3,000円
小児インフルエンザ ^{注1}	1回	1歳～中学3年生まで	2,000円
成人の風しん ^{注2}	1回	風しんの抗体価が基準値(16倍または同程度)以下の方で、 ①妊娠を予定・希望している女性及びその夫 ②妊娠している女性と同一世帯の方	5,000円

注1) 接種後、①予防接種済証、または接種記録のある母子健康手帳、②予防接種名が記載してある領収書、③振込先(ゆうちょ以外)、④印鑑(簡易印不可)をご持参のうえ、保健センターで申請手続きを行ってください。

注2) 抗体検査(県の事業により無料で行えます)の結果または、医師から十分な抗体価がないと診断されている方は、それを証明できるもの(母子健康手帳の記録、検査結果票など)をお持ちの上保健センターへお越しください。予診票を発行します。

乳幼児の相談について【予約制】

事業名	対象者	開催日
乳幼児健康相談	乳幼児	4月28日(水)

※家族等に体調不良の方がいる場合は、参加をご遠慮ください。相談対象のお子さまと保護者1名で、マスク着用の上お越しください。2歳未満のお子様はバスタオルをお持ちください。
※健康診査及び、他の相談事業に関しては、個別通知いたします。

母子健康手帳の発行について (お願い)

母子健康手帳の発行には、30分程お時間がかかります。当町保健センターで健診等の保健事業がある時間帯には、お待ちいただく場合があります。お越しになる前にご連絡をいただくと、スムーズに発行できますのでご協力をお願いします。



※「神戸町くらしのカレンダー」に、母子保健・予防接種予定表を掲載しています。日程変更がある場合は広報にてお知らせします。

妊娠期からずっと、子育て家庭を支えます

町では、妊産婦さんや、妊産婦さんのご家族への支援として、「産前・産後サポート事業」「産後ケア事業」をおこなっています。

産前・産後サポート事業

対象者：妊娠中～産後4ヶ月までの方

妊娠・出産・子育てに関する悩みのある方に対して、助産師や保健師等の専門職や子育て経験者が、自宅に訪問し、相談支援をおこなっています。「妊娠中の生活で気を付けること」「赤ちゃんとの過ごし方について」等、どんなことでもかまいません。お気軽にご相談ください。



産後ケア事業

対象者：産後4ヶ月まで(ご状況によっては産後1年まで)の方で、育児不安等があり、家族等から十分に支援が受けられない方

産後の身体の回復や、赤ちゃんのお世話に不安のある方が、自宅や医療機関で母乳相談や育児相談を受けられるサービスです。町の産後ケア事業は、下記のとおり3つの形があり、相談内容と希望に合わせて利用内容を決定します。



宿泊型産後ケアで使用する病室

産後ケア事業内容	主なケア内容	利用料金*
宿泊型産後ケア (最長7日間)	1日3食(初日は昼食・夕食付) 助産師による母体ケア・育児相談など	1泊2日 4,000円 1日ごとに2,000円追加
通所型産後ケア (日中のおよそ8時間)	1日1食(昼食付) 助産師による母体ケア・育児相談など	1日 1,000円
訪問型産後ケア (日中のおよそ2～3時間)	助産師による母体ケア・育児相談など	1日 600円

*利用料金については所得状況により異なります。また、家族と一緒に利用する際は、料金が異なる場合もあります。

令和3年度乳幼児健康相談について

新型コロナ感染予防対策として、毎月保健センターで実施している乳幼児健康相談は、すべて「予約制」となりました。ご希望の方は、乳幼児健康相談の前日までに必ず電話等で予約してください。

※希望者が多数あった場合はお断りさせていただく場合もあります。

予約内容

- ①お子さんの氏名、②生年月日、③連絡先
 - ④希望する内容(身体計測のみ、健康相談、歯科相談、栄養相談)
- ※兄弟の身体計測等も一緒に希望される場合は、予約時にお伝えください。



ヨイハ健康デー 歯のなんでも電話相談

歯科医師が歯や口の悩みをお聴きし、アドバイスします。無料相談ですので、お気軽にお電話ください。

日時 4月18日(日)10:00～15:00

岐阜県保険医協会 ☎ 058-267-0711

